

# 韓国における脱北者の社会適応教育の展開

—— 脱北者の社会適応教育施設“ハナ院”を中心に ——

尹 敬 勲\*

The Educational Policy for North Korean Defectors in South Korea  
Focusing on the “The Hana Institute” which the government established for education and care of North Korean defectors

Kaeunghun, YOON

In these days, the number of North Korean defectors is increasing as the reason of poverty or human right and so on. Most of them want to settle and live in South Korea. However, as they have lived in a different political, economical and ideological environment since 1945, it is not easy for them to adapt to the social circumstance of South Korea. Therefore, the government of South Korea established an educational institute (“The Hana Institute”) for helping what they understand the society of South Korea. As a research for educational support of North Korean defectors, this paper explains educational programs and role of “The Hana Institute”. And it analyzes problems which were indicated in terms of educational circumstance, curriculum and educational effect in the institute. Finally, this paper grasps problems of education for defectors and explores alternative methods except an educational program to be provided by the government.

## 目次

- I はじめに (問題提起)
- II 脱北者の社会適応教育に対する先行研究
- III ハナ院における社会適応教育の展開
  - A ハナ院の設立に至る社会的背景
  - B ハナ院の設立と教育目標
  - C ハナ院の教育内容
- IV ハナ院の教育内容の成果
- V ハナ院の教育中に生じた課題
  - A 脱北者の心理的不安感の解消の課題
  - B 教育内容をめぐる脱北者の教育の課題
- VI ハナ院修了後の脱北者における課題
  - A 脱北者の韓国社会適応の困難の諸要因
  - B 経済的問題と職場生活の適応困難
  - C 脱北者の適応困難な問題点と解決課題
- VII おわりに

## I はじめに (問題提起)

終戦後、朝鮮半島が大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国という二つの国家として分断された年月も既に60年を超えている。その間、冷戦も終わり、西ドイツと東ドイツも統一をむかえたのである。このような国際情勢の変化のなかで、韓国と北朝鮮は依然として軍事的対置関係に置かれている。このような状況下で、1990年代以降から、北朝鮮を脱出して韓国に入る脱北者（北朝鮮離脱住民）<sup>1)</sup>の数が急激に増加している状況である<sup>2)</sup>。このように、北朝鮮を脱出して韓国へ定着する北朝鮮の人々が増加することによって、韓国政府は脱北者問題に対する対策を考えざるを得ない状況に直面するようになった。その対策の一環として、韓国政府は1997年に「北朝鮮離脱住民保護および支援に関する法律」を制定し、北朝鮮離脱住民に対する社会保障の性格を内在している定着支援政策と社会適応教育を実施し、韓国社会への同化を促進することになった。北朝鮮離脱住民保護および支援に関

\*生涯教育計画コース 博士課程4年

する法律の制定のもとで、統一部を中心とした各政府機関による北朝鮮離脱住民のためのあらゆる政策と事業が実施され始めた。

韓国政府による北朝鮮離脱住民の保護および支援に関する政策と事業の内容は非常に多様で、多方面に至っている。しかし、本論文では、韓国政府が北朝鮮離脱住民の韓国社会への適応を目的とした社会適応教育政策に焦点を当てて検討していくつもりである。特に、韓国政府が北朝鮮離脱住民（以下：脱北者）のための専門教育施設として設立した“ハナ院（하나원）”の教育事業を中心に把握していく。そして、韓国政府による脱北者のための教育の実情とその社会適応教育が展開される過程で生じた問題に対する検討を行う。

## II 脱北者の社会適応教育に対する先行研究

韓国国内の学界で脱北者に関する本格的な研究が始まったのは、1990年代の半ばぐらいからであった。しかし、当時は直接的な研究対象である脱北者の問題に焦点をおいた研究よりも、南北統一を備える際に生じ得る問題に対する外交・経済・国防・社会政策などの研究が主流であった。従って、脱北者が韓国社会に適応する上で必要な支援および教育プログラムなどに対する研究は、充分とはいえない状況であった。

このような現状において、脱北者の出現の背景、脱北者への対応政策などに対する先行研究をみると、三つの傾向がある。

第一は、脱北者の発生背景である北朝鮮の政治・経済的環境に関する研究である<sup>9)</sup>。

第二は、脱北者が韓国社会に適応する上で直面した問題を、心理学的アプローチで調査を行った研究である。このような研究のなかでは、政策開発のために統一部が行った脱北者調査なども含まれている<sup>10)</sup>。

第三は、脱北者に対する政策開発のための具体的な提案を示した研究である。主に、政策提言の性格をもつ研究は、政策自体の成否を問題視した研究、職業訓練および脱北者の雇用問題に焦点を当てた研究など様々な側面から出されている<sup>11)</sup>。

このような研究のなかで、社会教育・生涯学習（平生教育）における研究は十分とはいえない状況であるが、少ない研究のなかで、社会教育・生涯学習における研究の特徴は、脱北者のための教育プログラム開発研究である<sup>12)</sup>。

上記に記した脱北者に対する教育をめぐる研究の状況をみると、社会教育・生涯学習の領域における研究は、まだ草創期の段階であり、今後、脱北者のなかでの成人と子どもの対象、韓国社会における適応程度による自己

学習の支援などの多様な研究が必要とされているといえる。

## III ハナ院における社会適応教育の展開

### A ハナ院の設立に至る社会的背景

“ハナ院”という脱北者の支援・教育施設の検討する前に、脱北者が増えるようになった経緯を把握する。1994年に北朝鮮の金一成主席が死亡した後、北朝鮮の経済・食糧難は益々深刻になった。その時から、北朝鮮の脱北者は急激に増加するようになった。例えば、1993年以前は、年間10名未満であった脱北者の数が、この時から二桁の数字に増え、1999年からは毎年2倍に増えたのである。具体的な脱北者の増加の様子は以下の（グラフ1）から確認することができる。

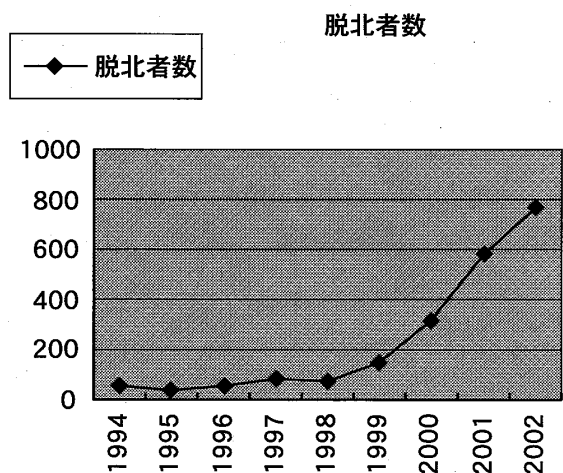
さらに、2005年の今の段階で、脱北者の数はこの合計数字に数倍近く増加するだろうと予測されている。そして、時代別に脱北の理由も変化してきたと言われている。

例えば、1960年代の脱北の主な理由としてあげられたのは“体制理念的”事由とういう政治的理由であったが、1970年代には、個人的事由が主な脱北の理由としてあげられた。1980年代には、経済的事由による脱北が、1990年代では、北朝鮮の社会構造そのものが脱北の主な理由となり、急激な脱北者の増加を招いたと、韓国政府の北朝鮮研究の専門家は分析している<sup>13)</sup>。このような脱北者の増加によって、韓国政府も脱北者への支援政策を整備せざるを得ない状況に直面したのである。

脱北者の増加という現実直面した韓国政府は、脱北者（北朝鮮離脱住民）の成功的な韓国の国内定着こそが、南北平和統一をもたらし、何よりも重要な要素だと判断し、以下の四つの政策基調を発表し、韓国政府の脱北者への政策意思を表したのである。

第一に、北朝鮮離脱住民に対する全ての保護・支援政

グラフ1) 入国年度別脱北者の規模<sup>14)</sup>



策は全般的な統一政策の構図下で推進する。

第二に、海外で滞在している脱北者に対しては、同胞愛と人道主義の次元に立脚して国内入国を希望する者は、全員受容するという原則のもとで、滞在国実情に複合する保護・支援方案を備えるための外交的努力を積極的に展開する。

第三に、国内に居住している脱北者のためには一回限りの物質的支援より、自立基盤助成および自立能力培養を通じて健全な民主市民を養成することに主眼を置くことにする。

第四に、政府次元の支援と並行して、脱北者後援会などを中心とした民間・宗教団体の積極的な参与と支援活動を誘導する<sup>9)</sup>。脱北者の数の増加に伴って、脱北者のための政策基盤を韓国政府は提示したのである。そして、このような政策基調にもとづいて、韓国政府は、脱北者支援のための初期自立支援事業として“定着支援施設内での保護”と“社会適応教育”を、統一部、教育人的資源部、労働部の三つの政府機関の協力のもとで実施することを発表した<sup>10)</sup>。

脱北者の急激な増加とその現実に対応するために、韓国政府によって提示された初期自立支援の方針および1997年に制定された「北朝鮮離脱住民の保護および政策支援に関する法律」のもとで設立された教育施設が、脱北者のための社会適応教育施設「ハナ院」である。

## B ハナ院の設立と教育目標

韓国政府は、1997年7月14日「北朝鮮離脱住民の保護および政策支援に関する法律」の施行を通じて、脱北者の定着支援施設の建設のための法的根拠を整えた。そして、1997年12月30日に敷地18,147坪、延べ坪2,214坪、収容人員100名規模の施設建設を着工し、1999年7月8日北朝鮮離脱住民定着支援事務所を開所した。そして、2003年には増加する脱北者へ対応するために、収容人員250名

規模の増築を行った。そして、女性の脱北者に対する特化教育を実施するために、セマウル研修員の施設を活用するなど、着々と、ハナ院の施設を整備していた。ハナ院の施設概要は、(表1)のとおりである。

施設整備が一段落した後、ハナ院は、脱北者に対する社会適応教育のために三つの教育重点目標を提示した。

第一は、脱北および第三国における逃避生活の過程で経験した心理的不安と自由民主主義社会の新しい環境変化による情緒的不安感を解消するための心理安定および情緒純化の教育である。

第二は、自由民主主義・資本主義社会に対する理解不足、言語・思考・生活習慣などの差異による文化的異質感の解消である。

第三は、実生活で活用可能な現場体験教育と進路指導、運転・パソコン・料理・縫製などの基礎職業訓練の実施である。

以上の三点に教育重点目標をおいて、ハナ院は社会適応教育を推進したのである<sup>12)</sup>。

## C ハナ院の教育内容

脱北者は、韓国国内に入った後、国家情報院での訊問を経て、ハナ院で社会適応教育を受けることになる。ハナ院の教育は、基本的に2-3ヶ月<sup>13)</sup>の期間で実施され、その期間の中で、韓国社会に適応する上で必要とされる基本的素養を集中的かつ体系的に教育することを目標として設定していたのである。脱北者の社会適応のための具体的な教育内容をみると、教育内容は10項目にわたる主題を49教科目として編成し、総517時間にわたる教育を実施したのである<sup>14)</sup>。教育内容を具体的にみると、10項目の主題は、以下のとおりである。

教育主題は、①我が社会の理解、②社会適応能力培養(言語生活・経済生活・教育文化生活・家庭および健康生活)、③基礎素養教育、④心理安定教育、⑤定着意志の

表1) ハナ院の主要施設の現況<sup>11)</sup>

施設名	延べ坪	施設内訳
敷地	18,147坪	500名収容敷地確保
建物	2,214坪	
教育施設	約1,235坪	講堂、講義室、会議室、事務室、自治活動室、ボランティア室、相談室、資料室など、社会適応教育空間
厚生施設		食堂、厨房、シャワー施設、休憩室、保健室
生活施設	約701坪	一人部屋、二人部屋、四人部屋、別室、特別室、家族室など教育生の生活空間
奉仕施設	約241坪	宿所、内務班、整備室など、施設管理など、支援空間として活用
その他	約30坪	警備施設、面会室

涵養, ⑥情緒涵養, ⑦日常生活機能実習, ⑧進路・作業指導, ⑨現場学習, と⑩その他である。さらに, 主題別の教科内容を検討すると, 以下の三つに区分することができる<sup>15)</sup>。

第一は, ハナ院のなかで最初に実施される教育内容として, 韓国社会への理解および適応のための基礎教養教育である。基礎教養教育とは, ①我が社会の理解, ②社会適応能力培養(言語生活・経済生活・教育文化生活・家庭および健康生活), ③基礎素養教育の主題にもとづいて実施されたことを指している。基礎教養教育の具体的な教科の内容とは, 自由民主主義の原理および市場経済の理解と韓国の歴史・伝統・宗教・法を理解することであった。その上, 言語教育(漢字・英語などを含む)と生活秩序教育(新聞およびメディア学習)が含まれるのである。

第二は, 精神教育を通じて脱北者の心理的安定を促す教育である。つまり, 人格教育および精神教育・生活体育教育を同時に実施し, 脱北者の心理的・精神的安定をもたらそうとしたのである。

第三は, 脱北者が実際に韓国社会で生活する上で不可欠な職業教育である。その内容としては, 日常機能学習(自動車運転・パソコン教育など), 適正把握と進路教育, 現場実習などの体験学習である。この三つの教科内容の他に, ハナ院教育修了後の準備教育として個人のニーズ

に適した教育内容の提供を, 専門家の指導のもとで実施することもカリキュラムの中に含まれていた<sup>16)</sup>。具体的に, 教育内容を表で整理すると, 次の(表2)のように説明することができる。

しかし, (表2)のハナ院の教育内容のなかでは, 脱北者の性別およびすべての職務内容を包括しながら, 職業体験学習を踏まえた教育内容は編成されていなかった。その結果, 脱北者が韓国社会に適応する上で必要な知識は, 基礎的かつ普遍的な理解に伴う教育内容に留まり, より具体化された内容を盛り込んだ脱北者の教育が欠如していることが問題として指摘され, 次第に議論されはじめたのである。具体的にいえば, 女性および児童・青少年への特別な教育内容が必要であるという指摘が, 脱北者の教育のなかで出されたが, ハナ院の教育のなかでは, 十分な教育内容が含まれていなかったのである。但し, 脱北者の性別分布(表3)に現れているように, 年々, 女性脱北者の数は増加している。それゆえに, 女性のための教育内容の編成が必要となったのである。

女性に対する特別教育プログラムの必要性が提示された後, ハナ院においては, “特化教育”というプログラムが設置された。そして, 三つの教育プログラムの方向を提示した。

第一に, 児童に対する教育として, ハナ院周辺の隣接初等学校(小学校)へ体験授業のプログラムを取り入れ

表2) ハナ院の社会適応教育内容<sup>17)</sup>

教育主題・内容	主な科目区分	その他
①我が社会の理解	自由民主主義の理解・市場経済の理解 韓国伝統・教育・歴史・宗教の理解	
②社会適応能力培養	言語適応・消費生活・生活法律・マナ生活医学・余暇活動	言語教育強化
③基礎素養教育	生活漢字・基礎英語・新聞活用教育	
④心理安定教育	性格検査・安定のための教育	
⑤定着意志の涵養	精神教育・定着者講演	
⑥情緒涵養	生活体育・ボランティア活動	
⑦日常生活機能実習	自動車教育・パソコン教育	主に課外授業
⑧進路・作業指導	進路相談・就業能力向上プログラム	
⑨現場学習	体験教育	
⑩その他	修了後の生活対比教育	主に夜間教育

表3) 北朝鮮離脱住民の数の性別による区分<sup>18)</sup>

年度	93年以前	94年	95年	96年	97年	98年	99年	00年	01年	合計人
人員	合計 641人	52	41	56	85	71	148	312	583	1,989
男	635人	48	35	43	56	53	90	180	294	1,434
女	6人	4	6	13	29	18	58	132	289	555

ている。

第二に、青少年の教育のためには、民間団体と定年退職教師をボランティアとして参加させ、学習指導プログラムを編成した。

第三に、女性に対しては、化粧の方法、料理、縫製、性教育、女性関連法律など、女性のための特修教育を実施していたことが、ジェンダーの側面から把握可能な特徴として理解できる<sup>19)</sup>。

ハナ院の教育内容は、年々脱北者が増加する状況と環境の変化によって、徐々に変化しているといえる。

#### IV ハナ院の教育内容の成果

ハナ院は、脱北者が韓国社会に適応する上で必要な様々な教育内容を、脱北者が韓国に到着した最初の時点で実施される教育機関として重要な意味をもっていた。ハナ院における具体的な教育の成果を、教育内容を中心に把握すると、成果は二点ほどあげられる。

第一に、北朝鮮と異なる体制をもっている韓国社会への基礎的理解を得ると同時に、脱北期間中の心身の疲労を治癒する施設として一次的な意味をもっていた。

第二に、韓国社会で適応していく上で必要とされるだろうと思われる様々な教育内容を習得することによって、社会への扉を開く上で、土台を構築することが可能となった。特に、ハナ院における教育内容は、多様かつ網羅的に編成されていたため、韓国社会の全体像を把握するのは容易であったといえる。その結果、脱北者の支援・教育は、安定的な教育システムを構築していくことになったと評価されている。

以上の二点が、ハナ院における脱北者への教育的成果として評価されている。しかし、政府によって設置された施設として上記のような評価の側面もあったが、一方では、批判や課題も指摘されている。ハナ院の支援・教育のなかで指摘された課題を、ハナ院の教育中と教育後と区分し、脱北者が韓国社会に適応する上で抱えた問題を把握する。

#### V ハナ院の教育中に生じた課題

##### A 脱北者の心理的不安感の解消の課題

脱北者が入国後、国家情報院での一ヶ月程度の訪問調査を経て、ハナ院で、韓国社会への適応教育を受けている。その結果、前項で把握したように、ハナ院の教育課程と教科内容は、脱北者が韓国社会に適応する上で、実際に効果的な側面があった。しかし、一方では、他に問題点もあったと指摘されている。本項では、その問題点を中心に把握する。

実際、今日、脱北者の韓国社会への適応問題が益々社

会的関心事になることによって、脱北者への適応支援政策の議論も活発になっている。そのなかで、適応教育を担っているハナ院に対する議論も展開されている。その議論の中心は、ハナ院の適応教育の効果に対することであつた。具体的にいえば、韓国政府は、ハナ院が脱北者の支援のための専門教育施設としての設置および運営を担当していることを理由としてあげ、前項の二点を脱北者への教育の成果として評価したのである。

しかし、ハナ院の教育を経た脱北者に対する追跡調査や支援を行っている民間機関および市民団体からは、ハナ院の適応教育の成果に対して、批判的な意見が出されている。その批判的意見とは、ハナ院の教育中の問題と教育後の問題と区分して把握することができる。先に、教育中に提示された問題点のなかで一つは、脱北者の心理的なケアの問題がある。その指摘内容を具体的にみると、次の五つの点があげられる。

第一に、多くの教育を受けている人々が命をかけて長期間の脱出、逃避生活を経験し、入国初期から韓国政府の保護に疑問を抱いたまま、身辺の不安と心理的不安な状況に置かれていたため、ハナ院の2-3ヶ月の教育内容に積極的に参加することができない傾向が、顕著であるという指摘である。

第二に、北朝鮮での相互監視および脱出・逃避生活のなかで持ち始めた他人への不信感から、脱北者同士の相互信頼ができない状況をつくり、ハナ院の教育中の団体(集団)生活では、脱北者間の葛藤・対立の問題を発生させ、教育施設内で孤立する脱北者が現れたことである。

第三に、教育期間中、北朝鮮に残してきた家族などへの心配と北朝鮮と韓国間の違いに戸惑いが重なって、教育への参加意欲を喪失する人々が現れた。

第四に、脱北者は韓国社会で生活する上での不安感を抱いたまま、職業・進路の選択をするか、韓国社会で人気がある職業につきたいと思うか、もしくは、自分の能力以上の職業への憧れで、専門家が進める職業訓練を回避するケースが頻発したのである。

第五に、脱北者の間、教育水準、出身階層別に学歴格差が大きいため、ハナ院の教育においても学習成果は当然のように偏差が生じ、教育を受けている人々の学習意欲が低下する現象も問題として指摘された<sup>20)</sup>。

以上の五つの批判は、ハナ院の教育期間が短いこと、脱北者個人に対する心理的ケアの比重が、適応教育のなかで十分に取り上げられていないという批判であると思われる。

## B 教育内容をめぐる脱北者の教育の課題

さらに、主題別教育内容に対する批判としては、脱北者の学習成果度の低さが指摘されている。具体的にいえば、“第一に、我が社会の理解においては、脱北者が自らの体験がないゆえに、理論的な説明を理解することが難しいという不満がもれていた。第二は、社会適応能力培養（言語生活・経済生活・教育文化生活・家庭および健康生活）においては、実生活と結びつく教育内容であるため、最初の段階では、脱北者の学習意欲は高かったが、2ヶ月という短い教育期間とその短い期間で実施された内容は脱北者にとって理解し難い結果をもたらしたのである。第三は、基礎素養教育として、外来語と英語の教育を実施したが、脱北者にとって難しさを訴える人々が多く、実際に脱北者個人が韓国社会へ適応するまでの十分な知識を獲得することはできなかった”<sup>21)</sup>という指摘であった。

韓国社会への理解と素養を育むための教育は、ハナ院の教育だけでは、満足するほどの教育効果を達成することが困難であることを表したといえる。すなわち、長期的な教育と個々のレベルでの適した教育内容の提供が、同時に必要とされたと理解できる。さらに、民間における脱北者への支援が、脱北者がハナ院を修了する時点までは実現できない国家安保（国家法案法による国家情報機関の尋問・審査・調査）上の理由により、ハナ院の教育を補完する民間レベルの教育支援を得ることが難しいという限界をもっていたと理解できる。

それと、適応教育を担当する既存のハナ院の職員の数も10名から20名ほどであったという現実、今日、益々増加している脱北者に対して、個人々の関心事やニーズまで対応するには、難しい環境であったということである<sup>22)</sup>。つまり、増加する脱北者への教育は、期間を短縮するという苦悩の策を展開し、職業訓練と心理的ケアの部分を含めた十分な内容と期間にもとづいた適応教育を推進することが、ハナ院の教育のなかでは難しかったということである<sup>23)</sup>。結果的に、ハナ院の教育時間の短縮により、教育内容も、短期間のなかで実施可能な教育内容へ変更せざるをえなかったのである。

ハナ院における脱北者の教育のなかで指摘された問題点を整理すると、ハナ院教育は脱北者の支援および適応教育施設という政府の趣旨と意図とは離れて、様々な問題が生じていたことがわかる。たとえば、脱北者の出身・経歴・性別に合わせて各教科および主題別の教育内容と学習時間などの教育システムを再編することも当然必要とされたが、実際は巧く対応できなかったのである。

このような問題を解決するためには、脱北者の視点に立ち、彼らが韓国へ来てはじめて教育を受ける教育機関

としてのハナ院の教育を、脱北者への配慮も含めた教育へ変えていくことが必要であると思われた。教育期間中に指摘された問題からみると、今まで、ハナ院の教育に対する評価は、政府による脱北者の教育施設であるハナ院の教育的成果という点に焦点を当てていたといえる。しかし、最近、脱北者への教育の難しさと今後韓国がどのように脱北者に対してよりよい教育を提供し、共同体を形成していこうかという点に問題の焦点が変わっていることが重要視されている。この新しい視点にもとづいた脱北者の教育を推進するためには、何よりも、韓国社会全体が脱北者を受け入れ、彼らが適応可能に容易な環境を構築していくことが求められていると思われる。

一方で、脱北者が韓国社会へ自立を目指していく過程で、多くの問題が発生していた。つまり、ハナ院の教育期間中に生じた問題とは別に、ハナ院の適応教育を修了した後、脱北者が、韓国社会で生活し、適応していく過程で、抱えている問題を把握することが課題となったのである。なぜならば、脱北者には、最初の教育機関であるハナ院を修了した後、韓国社会への適応という現実が待っているからだ。言い換えれば、ハナ院の教育が、形式的な意味の教育なのか、もしくは、実質的な適応教育として意味をもっていたのかという点を、脱北者の生活を左右する教育という観点から、実際の脱北者の教育効果を客観的に分析することが課題となった。さらに、政府機関によって設置されたハナ院が、今後増加すると思われる脱北者のためにも、そして、より改善された教育内容を持続的に提供しなければならない責務を果たすためにも、教育の中で生じた問題の他に、ハナ院の修了後、脱北者が抱えていた問題を調査し、ハナ院における必要とされる教育課題とは何かを検討すべきであろう。次項では、ハナ院修了後、脱北者が抱えている課題を中心に考察する。

## VI ハナ院修了後の脱北者における課題

### A 脱北者の韓国社会適応の困難の諸要因

韓国社会に第一歩を踏み出した脱北者が、生活していくなかで、どのような困難に直面したのだろうか。キム・スン Chol (김승철) とアンヘヨン (안혜영) などの研究者や国会議員やマスコミでは、ハナ院を修了した脱北者に対して、それぞれ調査を実施し、脱北者が韓国社会のなかで適応していくなかで直面した多様な問題点を把握した。そして、今後、脱北者への教育のなかで実施すべき教育内容の優先順位を示している。

キムの設問調査によると、脱北者は、ハナ院の教育課程を終えたあとも、経済的な問題から文化や言葉の問題まで、様々な問題を抱えていたといわれている。特に、

表4) 脱北者の韓国社会への適応における困難度<sup>24)</sup>

順位	脱北者の韓国社会へ適応困難な原因	比率 (100%)
1	経済的問題	18.3
2	就業問題と職場生活の問題	12.4
3	友人・兄弟・親戚がない寂しさ	11.7
4	脱北者に対する韓国人々の否定的な視線	11.5
5	言葉の問題	8.2
6	文化的差異 (思考・習慣の差)	5.7
7	韓国社会に対する理解不足	4.3
8	北朝鮮に残された家族への心配	3.4
9	人間関係	2.6
10	健康問題	2.4
11	子どもの将来問題	1.6
12	結婚問題	1.3
13	その他	18.6

表5) 脱北者の所得水準<sup>26)</sup>

月所得万Won	1-60	61-80	81-100	101-120	121-140	141-160	161-180	180以上
比率(100%)	23.0	20.5	19.7	11.0	7.7	9.4	4.3	4.4

表6) 脱北者の職業区分<sup>27)</sup>

職業区分	無職	定職	学生	バイト	主婦	自営業	その他
比率 (100%)	27.6	25.1	16.5	15.6	7.3	7.2	0.7

経済的問題と就業問題・職場生活は、生計を維持するという観点からいえば、経済的問題の範疇のなかで捉えられる。言い換えれば、脱北者が、ハナ院の教育後、最も大きな課題に直面した問題とは、経済的な問題であるといえる。一般的に、市場資本主義とは異なる北朝鮮の経済システムのなかで生活してきた脱北者にとっては、新たに市場資本主義のなかで経済的生活を営むことが容易なことではなかったと思われる。そして、その困難を克服するために、ハナ院では「進路相談・就業能力向上プログラム」を実施した。しかし、その教育内容を履修したにもかかわらず、脱北者が実際に社会に出て経済的な問題に直面するようになった原因は何だろうか。

勿論、経済的な問題への適応は文化・人間関係や心理的要因などの要因も関連するという点を考慮すべきではあるが、設問調査の結果にもとづいてみると、脱北者にとって経済的問題と職場問題は、韓国社会に適応する上で重要な要素であるため、経済的問題と職場問題を克服するために、困難の原因を把握することは不可欠であるといえる。

## B 経済的問題と職場生活の適応困難

### 1) 経済的困難の問題

脱北者が韓国社会で生活するなかで経験する最も困難な点は、経済的な問題であった。実際に、脱北者の経済的状況を左右する月の平均収入をみると、収入は、“平均70万Won (7万円) から100万Won (10万円) 程度”<sup>25)</sup>であり、生計を維持することがやっとであった。脱北者の所得水準を調査したデータをみても明らかである。

脱北者の60%以上が、100万Won以下の生活をしていることからみると、脱北者は韓国社会において経済的な面では低いレベルで生活をしていることがわかる。収入が少ない背景には、脱北者の就業状況が関わってくる。その脱北者の就職と関連する職業区分をみると、以下のように表すことができる。

すなわち、上記の所得水準と職業区分の関連という点からいえば、101万Wonから160万Wonの所得を得ている脱北者は主に定職者であり、161万Won以上の所得は自営業(食堂・貿易事業など)に勤めている人々である。一方で、低所得の脱北者のなかで100万Wonも満たさない人々の場合は、無職である場合と学生である場合と、職業を得てないケースが多く、その場合は、国からの生計

補助、支援団体の援助とバイトなどで収入を得ている状況である。

このような実態を考慮すると、脱北者の職業区分からみられる内容を整理すると、安定的な定職についている脱北者の比率は25%に過ぎず、安定的な収入を持続的に獲得する上で、難しい状況におかれている人が多数であった。さらに、家族同伴の脱北者が増加する状況において、脱北者の定職率の低さは、今後、彼らの生計の維持がより困難になると思われている。そのため、脱北者が定職につき、働き、自立していくことが重要な課題となっている現状である。

しかし、脱北者がハナ院の教育を履修した後も、定職につくことが難しいのはなぜだろうか。その背景要因としては、彼らみずからの職場生活に対する適応力が問題とされており、そのため、脱北者が職場生活のなかで抱えている問題を把握しなければならない。そのために、脱北者の職場生活に対する適応における困難な理由を、以下で検討する。

## 2) 職場生活の困難

脱北者が職場生活のなかで適応する上で難しい点をアンヘヨン(안혜영)は、脱北者の韓国社会の適応調査を実施した。そのなかで、脱北者の職業選択と職場内の適応度調査に関する内容においては、①職業が得られなかった理由、②職業を変えた理由、③職場での困難な理由、④職場での人間関係の難しい理由という四つの項目に焦点を絞って調査を実施した。その結果をまとめると、脱北者が上げられた職場適応の困難な点は、次のように説明されている。

表7) 脱北者の職場適応の困難な理由<sup>28)</sup>

職場生活に適応困難な理由	比率(100%)
私の能力が足りなくて	42.7
積極的な求職活動をしてないため	32.9
職業訓練を受けてないため	11.0
政府の就職斡旋がたりないため	2.4
その他	11.0

上記の調査でみられるように、脱北者が職場に適応できない理由のもっとも大きな要因は、①自分の能力不足と②求職活動すらしない無意欲な心理的問題である。

ハナ院の教育を通じて、脱北者が十分な専門的スキルや能力を習得するには期間が短いことが、当然問題の背景にはある。さらに、求職への無意欲な脱北者の心理的問題は、ハナ院で市場資本主義に対する基本的な理解を促した教育を受けたのにもかかわらず、十分に理解す

るのには期間的に短かったことと、実際の社会経験から習得することが出来なかったため、脱北者にとっては韓国生活の実感がわかかなかったといえるだろう。勿論、この点に関していえば、ハナ院の教育内容が不十分だったという指摘もあるが、他方では、新しい環境への適応の難しさを表す問題もあったといえる。そのため、ハナ院の教育後も、脱北者の個々人の状況を踏まえた持続的な教育支援が不可欠であり、長期的な教育を通じて脱北者が、韓国社会へ適応する教育支援政策が求められていると思われる。

## C 脱北者の適応困難な問題点と解決課題

結局、ハナ院の教育後、韓国社会のなかで生活を始めた脱北者にとって、現実には厳しいものであり、克服すべき課題が山積みであった。しかし、ハナ院の教育後、脱北者が社会教育のなかで、自らが抱えている問題を学習する機会は少なく、政府からの教育支援も学校教育レベルに留まっており、大人の学びの課題は個々人の責任となっていたのである。すなわち、ハナ院を修了した脱北者が、韓国社会へ適応するための学習の環境を整備することが課題であった。

しかし、今日、社会福祉団体や民間教育機関などで脱北者のための教育支援の試みが徐々に現れていることからみると、民間レベルでの脱北者への教育が今後期待されると思われる。そして、政府レベルでの支援も同時に展開することも当然のように期待される。民間レベルの教育支援と政府レベルの教育支援が同時に展開することが今後の課題であるだろう。

## VII おわりに

本論文では、韓国社会適応教育施設であるハナ院に焦点を当てて、脱北者の支援・教育の問題を検討した。しかし、その中で見えてきた問題は、脱北者への教育・支援が始まった段階であり、十分な状況ではないことを確認した。それゆえに、脱北者が直面した問題と彼らのニーズに適合した教育・支援が十分に行われていないことと、より整備された多様かつ深化された教育・支援が脱北者のために必要であると思われる。勿論、現在の韓国政府も脱北者が増加をすることに従って、政府支援の方針を変えようとする動きを見せている。現在、統一部長官である「ジョン・ドンニョン(정동영)」は、国家の統一・外交・通商委員会の国政監査の席で次のように述べた。

北朝鮮離脱住民支援施設であるハナ院の民営化も検討すべきである。(中略)、5000人水準に脱北者が増加すると、南北関係の政策を担っている統一部が脱



北者の問題を総括するのは、力不足な面がある。そのため、省庁を超えて、政府次元の検討が必要である<sup>29)</sup>。

すなわち、ハナ院の教育は、新しい局面を迎えているといえる。政府教育支援施設の民営化の動きを見せることは、まさしく、増加する脱北者の問題を政府が単独で担当することには限界があることを認識し、国民的議論と協力を求めていると理解できる。ハナ院の教育だけではなく、ハナ院修了後の脱北者への教育を支援する民間団体の設立や支援と、同時に、国民全体が韓国社会へ脱北者がはやく適応できるように努力および協力する必要がある。ハナ院における脱北者への適応教育は、脱北者への最初支援・教育施設として設置されたことに意義がある。一方で、ハナ院教育内容とその成果が形式的なものにとどまることを指摘することによって、脱北者の問題の大きさを改めて韓国社会に訴えうる契機となったと思われる。

本論文で検討したハナ院の適応教育をまとめると、脱北者には、韓国社会への適応教育が必要であることは疑う余地がない。しかし、ハナ院の存在意義自体が議論されている今日の状況では、今までのハナ院の教育が形式的な側面に比重をおいたという反省も含めて、実際に脱北者へ必要な教育を実施することが必要とされる。

特に、社会教育において脱北者の教育の意味は、成人教育という視点からみて重要な研究課題である。韓国社会へ適応する上で、脱北者の子どもたちは学校教育および関連教育機関などで持続的な教育機会が得られるに対して、成人の場合、ハナ院の教育後、職業生活を営まなければならない。本論文の内容で指摘したように、ハナ院の教育機関と教育内容だけでは、脱北者が十分な教育内容を習得したと理解することは難しい。むしろ、ハナ院修了後の教育、言い換えれば、社会教育（平生教育）のなかでの持続的な学習が問われている。勿論、そのためには、法制度（平生教育法）の再整備も必要であり、民間の社会教育団体の支援も必要である。すなわち、脱北者の問題を社会教育の視点から取り上げ、成人教育の研究からまずその問題を突き詰めていく作業が今後必要だろうと思われる。そうすると、社会教育、特に、成人教育を通じて、彼らがより早く韓国社会に適応することが期待できる。

勿論、そのためには、既存の国が主導する教育内容の特徴である形式的な教育プログラムの編成よりも、より現実的かつ効果的な教育内容を成人教育に焦点を当てて再編し、その上で、それに相応しい教育環境を整えることが要求されるといえる。最後に、もう一つ補足するな

らば、脱北者の支援と教育に対する国民的関心と民間団体の支援が必要であるといえる。韓国社会は、韓国独自の脱北者への適応教育という課題を抱えている。その課題を解決すると同時に、脱北者へより適切な教育を提供するためにも、より自由かつ活発な議論や研究が今後期待されている。

#### 注

- 1) 「北朝鮮離脱住民」という用語は「北朝鮮離脱住民の保護および定着支援に関する法律」（法律 第5259号,1997.1.13 制定）第2条（定義）第1号に規定されている。その定義は、北朝鮮に住所・直系家族・配偶者・職場などを置いている者として、北朝鮮を離れた後外国の国籍を取得していない者となっている。しかし、本論文では、北朝鮮離脱住民を便宜上「脱北者」として表記する。
- 2) 2004年、約1600人以上の脱北者が韓国に入ってくるだろうと、国家情報院は予測している。（国会の国家情報院に対する国政監査報道資料より、KBSニュース, 2004.10.21.）
- 3) 脱北者の脱北背景として捉える北朝鮮の政治・経済環境変化に関する研究の例は、以下のようなものがある。「南北および韓半島周辺状況に関する報告書（1996-）、신수정의「北朝鮮離脱住民の性格規定と人権保護に関する研究（1998）」、백영옥の「北朝鮮離脱住民の対策研究（1998）」、이득우の「北朝鮮政治体系の危機に関する研究（1999）」などがある。
- 4) 実際に研究の例をあげると、代表的な研究は次のようなものがある。한인영の「北朝鮮離脱住民の憂鬱性向に関する研究（1999）」、“노대균の「脱北者の個人差要因が適応および精神健康に及ぼした影響（2001）」である。
- 5) 이종호の「脱北北朝鮮住民の政策の問題点と今後の課題（1996）」、이금순の「北朝鮮住民の大量脱出可能性と対策（1995）」、윤덕룡の「脱北者の失業と貧困格差による葛藤および対策（1998）」、김성호の「北朝鮮離脱住民の南韓社会定着のための代案報告書（2001）」などが、脱北者に対する政策研究の例である。
- 6) 例えば、윤여성의「北朝鮮離脱住民の社会適応プログラム（2001）」、김은경の「北朝鮮離脱住民の適応教育プログラム開発（1999）」、강기섭の「北朝鮮離脱住民のための社会文化適応プログラム模型開発（1999）」、송관의「脱北者の職業的適応のためのプログラム開発（2001）」などがある。
- 7) 김영구의「脱北同胞：定着の困難，そして“共に生き

- る”支援政策をして」(脱北者のためのシンポジウム  
発表資料, 2002.8.29) p.1.と, 連合通信の記事  
(2002. 9.12)
- 8) アンヘヨン(안혜영)「北朝鮮離脱住民の社会適応の  
ための社会福祉サービス役割に関する研究」, 『統一  
政策研究』(第10巻1号) 統一研究院2001, p.189.
  - 9) 統一部, 『統一白書』(2002) p.6.
  - 10) 大韓毎日新聞記事 (2002. 3.21)
  - 11) 連合通信記事 (2002.10.1)
  - 12) 統一部, op.cit., p.16.
  - 13) 実際に, 脱北者の急増により, 適応教育期間は主に  
2ヶ月間実施されるのが現状である。
  - 14) 이우영・이금순・서재진・전현준・최준흠 共著, 「北  
朝鮮離脱住民の問題の総合的政策方案研究, 統一研  
究院, 2000, pp.107~109.
  - 15) Ibid., p.107.
  - 16) Loc.cit.
  - 17) Loc.cit.
  - 18) 統一部, op.cit., p.220.
  - 19) Ibid., p.109.
  - 20) 김영수, op.cit., pp.3~4.
  - 21) 이우영他, op.cit., pp.115~116.
  - 22) 국민일보(国民日報), 「가난, 차별. 한국 떠나는탈  
북자들(貧困, 差別, 韓国から離れる 脱北者)」  
(2002.8.21).
  - 23) 2001年8月から従来の3ヶ月過程(517時間)を2ヶ  
月過程(336時間)に短縮した。(윤여상, “대량탈북  
자 증가 대비, 자비용 고효율 자원정책 질실  
<脱北者の増加に対する準備, 低コスト・高効率の  
支援政策切実>” 『북한』, 북한문제연구소(통권370  
호) 2002. p.2.
  - 24) 김스uncholl(김승철), 「韓国社会の適応に苦勞し  
ている脱北者たち」『북한』, 북한문제연구소, 2002.5,  
p.3.
  - 25) 国会議員イヨンイル(이영일)の調査にもとづいた国  
会報告資料より。
  - 26) 文化日報(2002. 3. 19)
  - 27) Loc.cit.
  - 28) アンヘヨン(안혜영)「脱北者の韓国社会の適応と社  
会福祉的対応に関する研究」(梨花女子大学博士論  
文) 2000, p.71.
  - 29) 국민일보(国民日報)(2004.10. 4)